

## 指定管理者候補者の選定結果について

江南区役所地域課所管の新潟市小杉地区コミュニティセンターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市小杉地区コミュニティセンター	
所在地	新潟市江南区小杉3丁目11番26号	
施設の概要	地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進に資するために設置された施設です。この施設には、調理実習室、多目的ホール、和室を設置しています。	
指定期間（予定）	平成27年4月1日～平成30年3月31日	
募集形態	非公募（新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例第11条第3項）	
指定管理者申請者評価会議	委員 本間 一人（横越コミュニティ協議会会長） 委員 佐藤 正明（新潟市江南区自治協議会委員） 委員 吉田 啓一（江南区社会福祉協議会事務局長） （ ）内は主な役職	
指定管理者（候補者）	団体名 小杉地区コミュニティセンター管理運営委員会 代表者名 会長 小舟戸 正夫 住所 新潟市江南区小杉3丁目11番26号	
評価基準	I 評価項目 1 団体の評価 ①団体について、②予算の範囲内での適正な執行、③個人情報保護関係 2 施設管理の評価 ①施設の管理方法、②組織・人員体制、③事故防止や発生時の対応、 ④要望や苦情に対する対応、⑤災害等発生時の対応、 ⑥管理経費削減の具体的取り組み方法 3 事業の評価 ①自主事業計画、②新潟市のコミュニティ施策についての理解、 ③サービス向上に向けた取り組み 4 総合評価 II 評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）	
評価会議における評価	新潟市小杉地区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価されました。	
選定理由	新潟市小杉地区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された指定申請書類を評価項目に基づき委員から評価していただき、聴取した意見を参考に所管部署において検討した結果、新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例第11条第2項に規定する基準に適合し、設置の目的を効果的に達成できると認められることから、指定管理者候補者に選定しました。	
スケジュール	指定申請書の受付 評価会議	平成26年10月20日 平成26年11月5日
所管部署（問い合わせ先）	江南区役所 地域課 地域振興係 TEL 025-382-4624 E-mail <a href="mailto:chiiki.k@city.niigata.lg.jp">chiiki.k@city.niigata.lg.jp</a>	